

平成 23 年度以降の取り組みに関する考え方（案）

前回の協議会（11/9）において、以下の2点について議論・意見交換等があった。

- ① 計画目標である平成 24 年度に 730 万人の輸送人員を確保することは現状では困難
- ② 「地域公共交通活性化・再生総合事業費補助」が平成 23 年度で国の補助打ち切り

今回の協議会では、上記状況等を踏まえ、平成 23 年度の取り組みの考え方の整理、決定を図り、その考え方にもとづいて、次回協議会（3 月下旬開催予定）にて、平成 23 年度の事業計画案の承認を得る。

■ 取り組みの考え方（案）

▽ 平成 23 年度については、経過措置により「地域公共交通活性化・再生総合事業費補助」が残り、事業費規模を一定量確保することが可能であるため、年度計画目標（平成 23 年度：710 万人）は変更せず、計画に謳われている諸施策を引き続き推進。

ただし、施策内容や事業費等については、今年度の実施状況等を勘案して修正。

※ なお、平成 24 年度については、国庫補助打ち切りに伴う事業費規模および年度計画の見直しが必要となることから、平成 23 年度の協議会において取り組み方針および事業内容を検討・協議する。

〈参考〉連携計画の概要

- 理 念：地域に親しまれ、地域とともに歩む、持続的・安定的な路線維持と活性化の実現
- 計画目標：栗生線の輸送人員に歯止めをかけ、平成 24 年度には平成 20 年度並みの年間輸送人員（730 万人）の確保を目指す
- 計画期間：平成 22 年度から平成 24 年度の 3 年間
- 事業費：約 4 億円（うち国が半分の約 2 億円を補助、残りを地域が負担）

以上